



市川レポート

日米首脳会談の総括とトランプ関税のアップデート

- 首脳会談は一定の成果、対日関税や円相場に直接の言及もなく、市場は無難に通過との見方。
- ただ、トランプ関税は首脳会談後も継続、各国経済や市場への影響が見通しにくい状況は不変。
- 相互関税の日本への影響は限定的か、鉄鋼・アルミニウムへの関税は例外措置の継続で協議も。

首脳会談は一定の成果、対日関税や円相場に直接の言及もなく、市場は無難に通過との見方

石破茂首相とトランプ米大統領は米東部時間2月7日午前（日本時間2月8日未明）、ワシントンのホワイトハウスで会談し、共同記者会見を行いました。石破首相は、①日本の対米投資を1兆ドルまで引き上げること、②米国産の液化天然ガス（LNG）の輸入を増やすこと、③日本が防衛費を2027年度までにGDP比で2%にすることなどを、トランプ大統領に伝えました（図表1）。

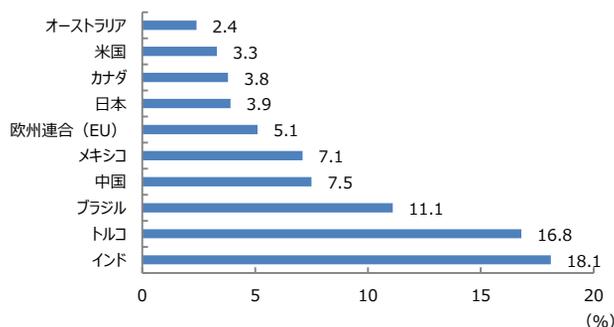
トランプ大統領は、①友好国、同盟国を100%守るため、米国の抑止力を提供していくこと、②日本に10億ドル分の防衛装備品を売却することなどを明らかにしました。また、③日米安全保障条約第5条が尖閣諸島に適用されることも確認されました。なお、対日関税や円相場への直接的な言及はなく、USスチールは買収ではなく投資で合意としたものの、協議は継続となり、市場では今回の会談は無難に通過したとの受け止めが多くみられました。

【図表1：日米首脳会談の主なポイント】

日本は対米投資を1兆ドルまで引き上げ。
日本は米国産の液化天然ガス（LNG）の輸入を増やす。
日本は防衛費を2027年度までにGDP比で2%にする。
米国は友好国、同盟国を100%守るため、米国の抑止力を提供する。
米国は日本に10億ドル分の防衛装備品を売却する。
日米首脳は日米安全保障条約第5条が尖閣諸島に適用されることを確認した。
関税についてはあまり協議せず。
為替については日米の財務相の間で緊密な議論を継続。
米国は相互関税を計画。

(出所) 各種報道を基に三井住友DSアセットマネジメント作成

【図表2：主要各国の関税率の状況】



(注) 2023年の全品目の単純平均実行税率。

(出所) 経済産業省の資料を基に三井住友DSアセットマネジメント作成



ただ、トランプ関税は首脳会談後も継続、各国経済や市場への影響が見通しにくい状況は不変

ただ、トランプ大統領は共同記者会見で「相互関税」を計画していることを明らかにし、10日か11日に発表すると述べました。その後、9日には米国が輸入する鉄鋼・アルミニウム製品に25%の追加関税を課す方針を示し、10日に大統領令に署名しました。トランプ大統領の関税政策は、日米首脳会談後も継続しており、各国の経済や金融市場への影響が見通しにくい状況に変わりはありません。

米国は相互関税を導入し、貿易相手国が米国製品の輸入に課す関税と同水準まで、相手国製品の輸入関税の引き上げを考えている模様です。ただ、製品ごとに個別に適用していくのか、国ごとに一律適用していくのか、日本時間2月12日午前8時時点で詳細は明らかになっていません。日本の場合、製品ごとなら農産品に高い税率を設定していますが、国ごとなら相対的に税率の低いグループに入ります（図表2）。

相互関税の日本への影響は限定的か、鉄鋼・アルミニウムへの関税は例外措置の継続で協議も

これらを踏まえると、相互関税が導入された場合の、日本への直接的な影響は限定的とも考えられますが、例えば日本の農産品の高い税率を、米国が自動車の輸入関税引き上げで埋め合わせるとすれば、影響はより大きくなる恐れがあります。なお、相互関税が、全ての輸入品に一律10%から20%の追加関税を課するというトランプ大統領の考えの代替となれば、貿易を巡る不確実性はいくらか低下するとの見方もあります。

一方、鉄鋼・アルミニウム製品への25%の追加関税については、日本製品にも適用されます。現在は例外措置で、鉄鋼は25%（ただし関税割当て年間125万トンまではゼロ%）、アルミニウムは10%の関税となっていますが、これらの措置が撤廃され、いずれも25%となる見通しです。25%の追加関税は、米東部時間3月12日午前0時1分から発動されますが、日本を含む各国は、例外措置の継続について米国と協議を行うものとみられます。

※個別銘柄に言及していますが、当該銘柄を推奨するものではありません。

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友DSアセットマネジメントが作成したものであり、投資勧誘を目的として作成されたもの又は金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料の内容に関する一切の権利は当社にあります。本資料を投資の目的に使用したり、承認なく複製又は第三者への開示等を行うことを厳に禁じます。■当資料の内容は、当社が行う投資信託および投資顧問契約における運用指図、投資判断とは異なることがありますので、ご了解下さい。

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会